

第3章 まちづくりの方針

1 土地利用誘導の方針

【基本的考え方】

都市空間の将来像の実現に向け、市街地形成の経緯や土地利用の動向、交通条件など地域ごとの特性を生かし、適切な土地利用誘導をめざすとともに、都市全体の観点から必要となる都市機能や居住機能について、その適正な立地誘導に努めます。

土地利用の誘導にあたっては、地域地区^{*26}制度の適切な運用や地区計画制度等の活用を図り、良好な市街地の形成をめざします。

大規模な土地利用転換に対しては、交通や景観など周辺環境と調和した良好な土地利用の誘導に努め、その動向に応じた適切な都市機能の誘導に努めます。

また、大規模な開発事業に対しては、「開発事業の手続等に関する条例（愛称：好いた すまいる条例）」や「環境まちづくり影響評価条例」に基づき、良好な都市環境の保全及び形成に努めます。

江坂をはじめとする吹田市西部・南部地域については、企業立地促進法などによる産業集積の取組と連携した土地利用誘導に努めます。

（１）住宅系市街地

市民の様々な居住ニーズに対応し、地域の歴史的背景や立地特性に応じた多様な住宅地の環境づくりに努めます。

主として戸建専用住宅が立地する地区では、必要に応じて地区計画や景観法などの活用により良好な住環境の保全と育成を図ります。

老朽化した木造住宅が建て込んでいる地区では、地域の実状にあわせて、防災性の向上に向けた誘導方策を検討するとともに、市街地の安全性向上に努めます。



佐竹台一丁目



千里丘上

^{*26} 地域地区

土地利用に計画性を与え、土地の合理的な利用を図るため、建物の用途や形態、構造等に対する一定の制限を都市計画で定めるもの。用途地域、防火地域、高度地区、風致地区、景観地区などがある。

（２）商業業務系市街地

江坂駅周辺では、都市機能の高度な集積を図ることにより大阪都心部の都市機能との連続性の確保に努め、JR 吹田駅周辺では、商業業務機能をはじめとする多様な都市機能の集積を図り、駅前にふさわしいにぎわい形成に努めます。

各鉄道駅周辺では、近隣住民の生活を支援する商業・サービス機能の立地誘導など、それぞれの駅の立地特性に応じた誘導に努めます。

幹線道路沿いについては、地域住民の日常生活を支援する商業・サービス機能の集積など、道路の特性に応じた誘導に努めます。

千里ニュータウンの近隣センターについては、それぞれの特性を踏まえながら快適で利便性の高い近隣サービスの核となるよう誘導を図ります。



江坂ウエストサイドストリート



旭通商店街

（３）工業系市街地

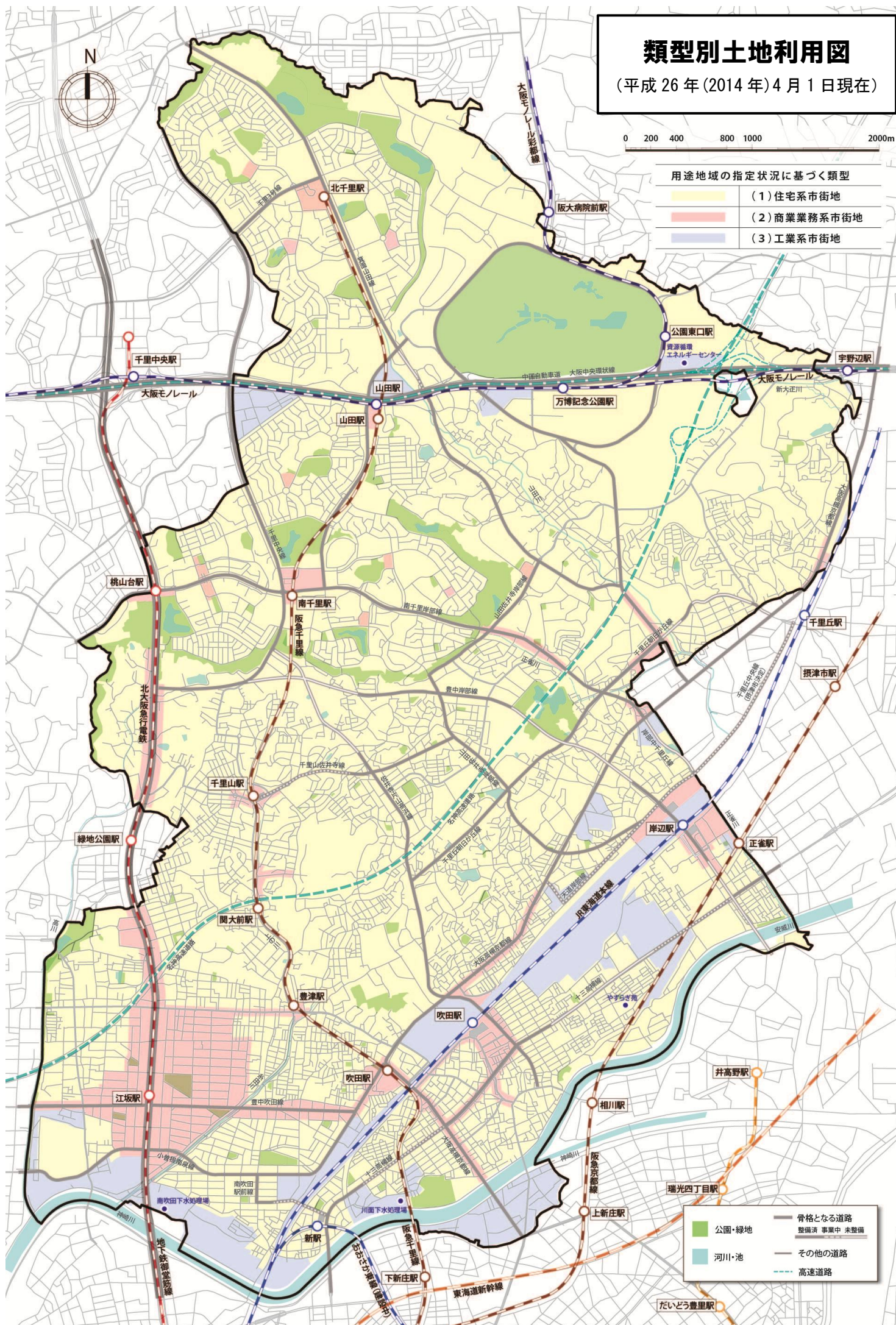
工場等が操業していくための環境の保全を基本とした土地利用の誘導に努めます。

工場等と住宅が混在している地域では、既存の産業機能と居住機能が共存する市街地環境の誘導に努めます。



アサヒビール吹田工場（西の庄町）

(平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在)



2 都市施設整備の方針

【基本的考え方】

道路や公園、水道、下水道などの都市施設は円滑な都市活動を支え、市民生活の利便性を高めるとともに、良好な都市環境をつくっていくために必要不可欠な施設です。

これらの都市施設の整備にあたっては、広域的な計画との整合を図りながら、土地利用の方針や、施設相互の連携、長期的な維持管理・更新について考慮します。

また、既存の都市施設については、長期的視点に立った計画的な維持管理・更新により、適切にその機能の保全を図ります。

都市計画決定以降、長期間にわたり未整備の都市計画施設については、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえながら検証を行い、必要に応じて見直すとともに、必要性の高い施設については計画的な整備を図ります。



都市計画道路南千里岸部線



川面下水処理場（川岸町）



片山公園（出口町）

2-1 道路・交通施設

(1) 歩行者や自転車等の安全で快適な交通の確保

生活関連経路等の歩道等についてはバリアフリー化整備を進めるとともに、生活道路等では歩行者が安心して移動できる歩行空間の確保や安全対策を推進します。

また、あわせて、自転車利用者に対する利用環境整備を進めるなど、歩行者や自転車等を優先した安全で快適に利用できるみちづくりを推進します。

(2) 都市活動を支える道路ネットワークの形成

広域的な道路ネットワークの形成をめざすとともに、市域内の交通の円滑化や効率化を図るなど、隣接都市間や拠点市街地間を連携する道路ネットワークの形成に努めます。

都市計画道路の未整備区間については、計画的な整備を推進するとともに、必要に応じて都市計画道路網の見直しを検討します。

阪急京都線と十三高槻線・豊中岸部線など、鉄道と道路との交差点付近では、安全で円滑な交通体系の確立に向け、立体交差化などの促進に努めます。

既存の道路については、良好な状態に保つように努め、施設の長寿命化を図るとともに、計画的、効率的に維持管理を進めるための方針を定めて補修・更新を図ります。



都市計画道路箕面山田線



都市計画道路御堂筋線

（３）公共交通等の整備及び利用促進

鉄道、路線バス、コミュニティバス^{*27}等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進します。

市域南部の新たな拠点にふさわしいまちづくりを推進するため、おおさか東線の整備事業を促進します。

岸辺駅及び正雀駅周辺のポテンシャル向上や大阪市北東部からのアクセス性の強化、また、大阪モノレールや北大阪急行電鉄など、本市の広域軸との結節による新たな拠点間のネットワークの形成をめざし、地下鉄今里筋線の延伸を促進します。

交通結節点となる鉄道駅周辺などにおいては、必要に応じて自転車駐車場の整備を行います。

また、既存の都市計画駐車場については、社会経済情勢の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討します。



阪急千里線



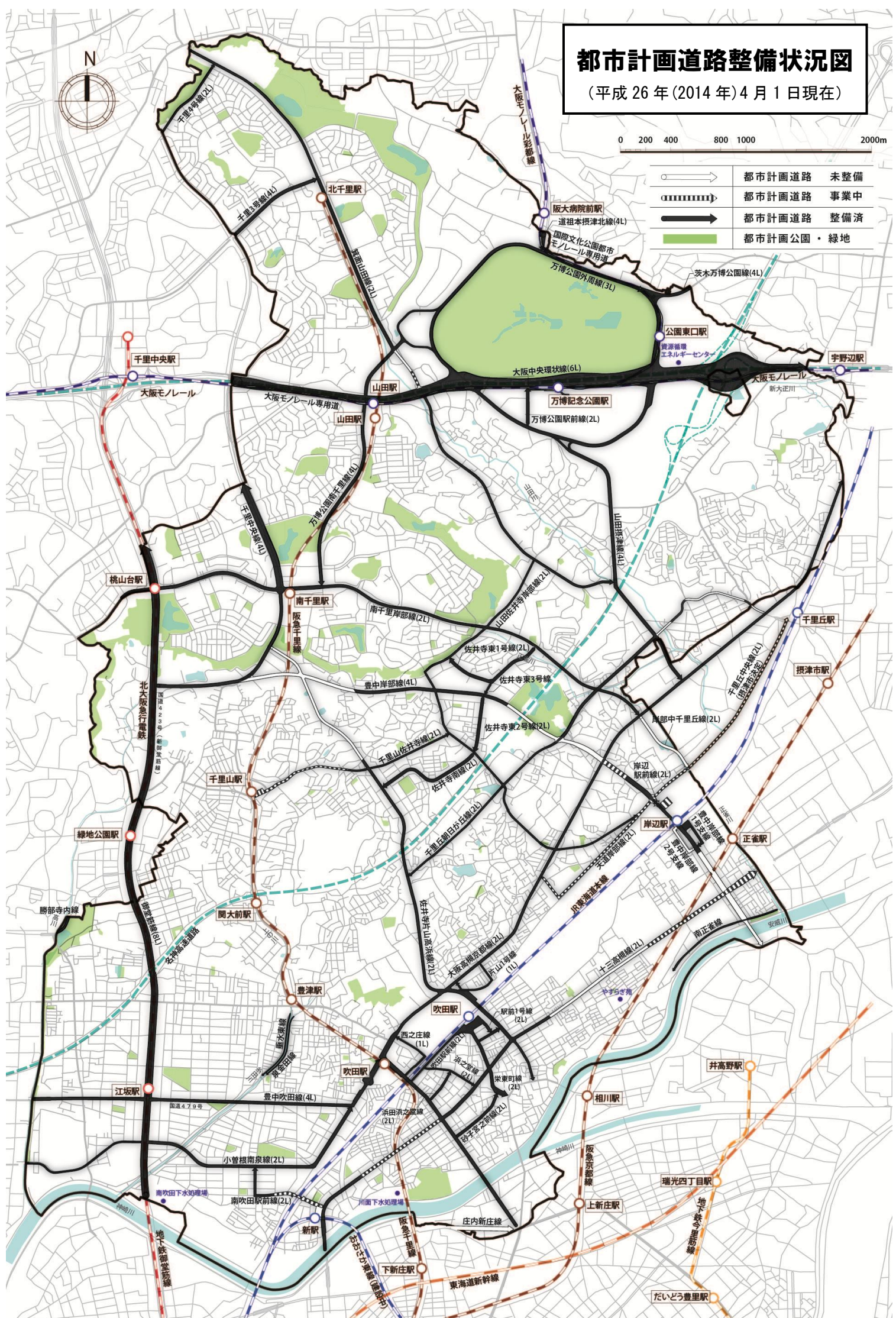
すいすいバス

^{*27} コミュニティバス

地方自治体などが地域住民の移動手段の確保や観光拠点等の循環などを目的に、従来の路線バスによるサービスを補う公共交通サービスとして運行するバス。本市では、千里丘地区（JR 千里丘駅、大阪モノレール宇野辺駅など）を「すいすいバス」が循環運行している。

(平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在)

(平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在)



2-2 公園・みどり

(1) 都市公園等の整備等

「みどりの基本計画」に基づき、みどりのまちづくりを推進するとともに、都市公園の整備に取り組み、未開設区域のある都市公園の整備を優先的に進めます。

防災、環境、教育等の社会要請に応じた公園づくりが重要となっていることから、バリアフリー化、施設の長寿命化、機能強化といった目的に応じた都市公園の再整備に取り組みます。

施設の老朽化が激しい公園・緑地については、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図り、計画的な施設の長寿命化対策に取り組みます。

(2) みどりの保全と創出

樹林や竹林、ため池、生垣、社寺、大学のみどりなど、市内に残る豊かなみどりについて、市民、事業者と連携して保全する取組を行うなど、貴重なみどりを次世代へ継承します。

開発事業者に対しては、公園・緑地を確保するなど事業地内で豊かなみどりを確保するよう適切な誘導を行います。

農地については、市街地に残る貴重なみどりとして、その延焼遮断帯や生物の生息空間などの機能を評価するとともに、「市民農園」などによる有効活用に努め、宅地化にあたっては、無秩序な開発を防止し、道路など都市基盤施設の整備がともなった良好な市街地形成の誘導に努めます。

生産緑地地区^{*28}については、緑地としての機能及び公共施設の保留地としての役割を踏まえ、農業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、計画的な保全に努めるとともに、指定が解除される地区については可能な限りその機能保全をめざします。

(3) みどりのネットワークの形成

市街地内のみどりの拠点を結び、生物の生息空間としても配慮されたつながりや幅のあるみどりのネットワークを形成するため、ルートとなる道路や河川の緑化を推進するとともに、住宅地等の敷地の緑化を促進します。

みどりのネットワークの形成にあたっては、市民にとって身近なみどりを創出・保全することはもとより、潤いのある景観形成、ヒートアイランド現象の緩和などの環境保全、延焼遮断帯としての防災機能、生物の生息空間の確保による生物多様性の保全など、みどりの持つ機能を生かしながら進めます。



中の島公園（中の島町）



佐竹公園ぼだい池（佐竹台三丁目）

^{*28} 生産緑地地区

良好な都市環境の形成を目的に緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全するために指定する地区。

緑被現況図

(平成 25 年 (2013 年) 4 月現在)

0 200 400 800 1000 2000m

凡 例

緑被地

吹田市全域の緑被率
26.1%

※この図は、衛星画像データを活用して緑被地を抽出したものです【緑被率調査報告書（吹田市、平成 25 年（2013 年））より】。

なお、「第 2 次みどりの基本計画」（平成 23 年（2011 年）3 月策定）では、総量目標の一つとして、市域の緑被率 30% を目標としています。

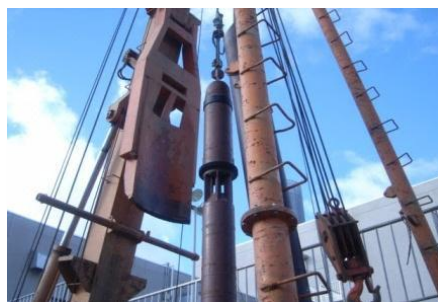
2-3 水道・下水道・河川

(1) 水道施設の整備

老朽化が進む浄配水施設は、防災力の強化及び低エネルギー化の推進を見据え、拠点施設を明確にし、エネルギーを必要としない自然流下を基本とした再構築を図ります。また、水源を淀川のみ依存するのではなく、複数水源としての地下水の更なる充実に努めます。

管網を構成する重要な管路である基幹管路は、耐震化とともに2重化・ループ化等の整備を進め、経年化した配水支管は、本市で設定した更新基準に基づき着実な更新に努めます。

災害時にも、ここに行けば「必ず水がある」場所をより身近なものとするため、当面災害時給水拠点及び災害時給水所の整備を進めるとともに、重要給水施設（小中学校・病院）への配水管路の耐震化を計画的に進めます。



複数水源としての井戸の掘削工事



災害時応急給水用設備

(2) 下水道の整備

全戸水洗化^{*29}実施をめざして、公共下水道整備を進めるとともに、下水道施設の適正な維持管理と長寿命化計画をもとに、老朽化した施設・設備の計画的な改築・更新や耐震化を進め、安心で安全な下水道施設の維持に努めます。

下水道資源の有効利用をいっそう推進するとともに、水循環の促進を図ります。



(事業実施中)

(3) 総合的な雨水対策

雨水対策については、河川事業との連携を図りながら効率的な施設整備に努め、雨水の流出を抑制する貯留施設や雨水浸透施設の設置を促進するとともに、市域南部などにおける浸水対策をはじめとした雨水施設の整備を進め、被害の軽減に努めます。



谷上池雨水貯留浸透事業（谷上池公園内）

(4) 河川の機能等の向上と水辺空間の活用

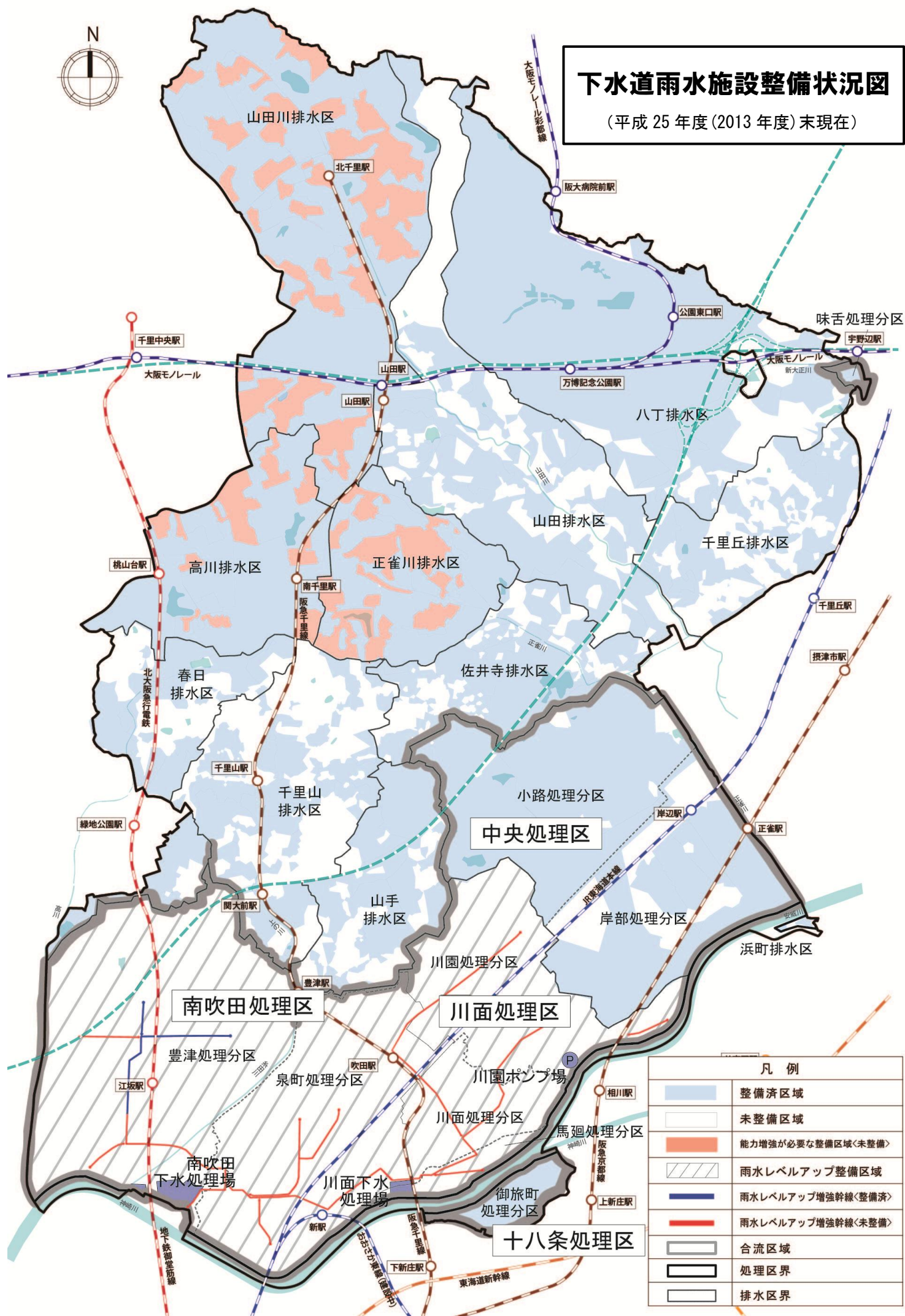
市内を流れる河川については、河川改修の推進等により治水安全性の向上を図るとともに、河川が持つ延焼遮断帯としての機能を生かすなど、防災機能の向上を促します。

河川や水路、ため池周辺では、生態系に配慮しながら良好な水辺環境の保全に努めます。

神崎川、安威川、糸田川、高川等については、周辺の公園、緑道等を活用しながら、人と自然のふれあいの場の形成を促進します。

^{*29} 全戸水洗化

平成25年度（2013年度）末現在の公共下水道人口普及率は99.9%。



2-4 その他の都市施設

(1) 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設については、ごみの減量とリサイクルやダイオキシンなどによる二次公害の未然防止、余熱利用の推進、また、溶融スラグ^{*30}の再利用に留意しつつ、周辺環境の保全に十分配慮しながら計画的かつ安定的な施設整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。



資源循環エネルギーセンター（千里万博公園）

(2) 火葬場施設

火葬場施設については、周辺環境の保全に配慮しつつ整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。



やすらぎ苑（吹東町）

(3) 小・中学校

開発動向や児童生徒数の推計、学校適正規模等を踏まえながら必要に応じて整備を行い、今後も児童生徒の教育環境の向上に努めます。

児童生徒に対する様々な危機を未然に防止し、安心して学校に通えるよう、安全性を考慮した学校施設の整備を推進します。



千里丘北小学校（千里丘北）

(4) コミュニティ施設をはじめとする公共施設等

地域住民が、安全・快適に暮らすための都市基盤施設の整備に加え、福祉、子育て、生涯学習、文化、コミュニティ活動などを支える公共施設については、既存施設の有効活用とあわせて、必要な機能整備に努めます。



夢つながり未来館（山田西四丁目）

^{*30} 溶融スラグ

焼却灰や焼却飛灰を灰溶融炉で溶かしてできる、非常に硬く黒いガラス質の粒状のもの。砂などの代用品として、コンクリートの骨材や歩道などの路盤材（下地材料）、タイル・ブロックなどの材料として有効活用できる。



千里ニュータウン



メイシアター(泉町二丁目)



千里ニュータウンプラザ(津雲台一丁目)

3 市街地整備の方針

【基本的考え方】

都市空間の将来像の実現に向けて、適切な土地利用の誘導や都市施設の整備とともに、必要な市街地の整備を推進します。

既成市街地の再生や拠点市街地における都市機能の集積など、良好な市街地空間の形成をめざします。

都市機能の更新や防災性の向上など、市街地整備上の課題のある地区では、市街地開発事業をはじめとする面的整備事業とともに、地域地区制度や地区計画制度による市街地の適切な土地利用の誘導により周辺環境に配慮した秩序ある市街地整備に努めます。

3-1 重点的に取り組む地区

①吹田操車場跡地及び岸辺駅周辺

吹田操車場跡地において新たな都市拠点にふさわしい土地利用転換を図るため、土地区画整理事業等による都市基盤整備を促進するとともに、国立循環器病研究センターをコア施設とする都市機能の誘導を図り、環境に配慮した医療クラスターの形成をめざします。

岸辺駅及び正雀駅周辺のポテンシャル向上や大阪市北東部からのアクセス性の強化、また、大阪モノレールや北大阪急行電鉄など、本市の広域軸との結節による新たな拠点間のネットワークの形成をめざし、地下鉄今里筋線の延伸を促進します。

②おおさか東線新駅周辺（南吹田地域）

おおさか東線の新駅が設置される地域では、都市計画道路や駅前広場の整備を図り、新駅設置による地域ポテンシャルの向上を踏まえ、市域南部の新たな玄関口として、駅前にふさわしい魅力的な都市環境の形成を図るとともに、地域のまちづくりを促進します。

③阪急千里山駅周辺

老朽化した公的住宅の建て替えと都市計画道路などの都市基盤施設の総合的・一体的な整備により、居住水準の向上と地域課題の解消を図り、良好な居住環境と快適な交通環境の確保に努めます。

3-2 市街地開発事業の点検・見直し

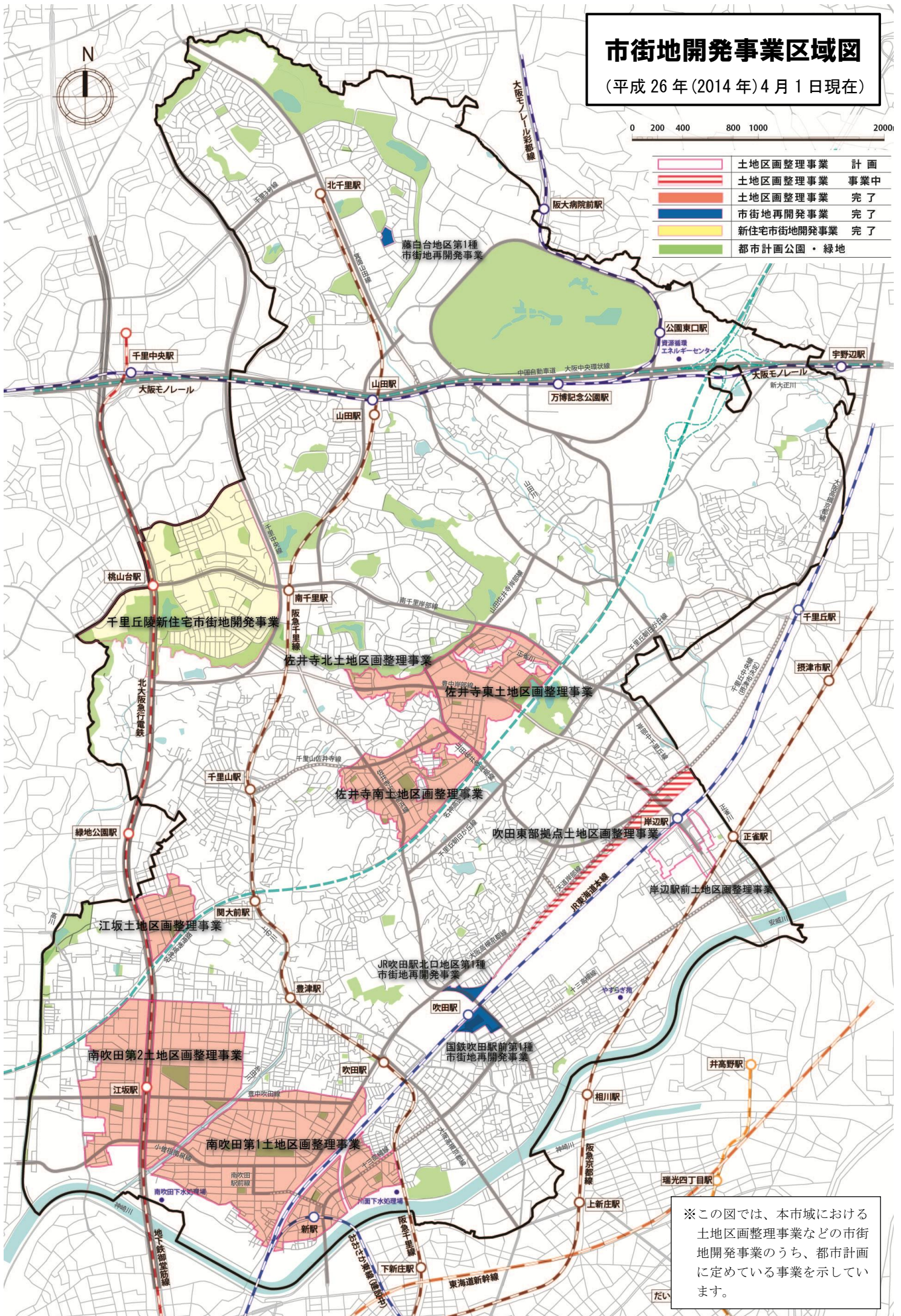
岸辺駅前土地区画整理事業については、都市計画決定を行ってから長期間にわたり未着手であるため、現状及び今後の土地利用動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討します。

市街地開発事業区域図

(平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在)

0 200 400 800 1000 2000

	土地区画整理事業	計 画
	土地区画整理事業	事業中
	土地区画整理事業	完了
	市街地再開発事業	完了
	新住宅市街地開発事業	完了
	都市計画公園・緑地	



※この図では、本市域における土地区画整理事業などの市街地開発事業のうち、都市計画に定めている事業を示しています。

4 災害に強いまちづくり方針

【基本的考え方】

地震や火災、土砂災害、洪水など様々な災害に対しては、「地域防災計画」との連携のもと、災害に強いまちづくりを推進します。

都市基盤施設の防災機能の強化や、老朽化した木造住宅が建て込んでいる地区の環境改善など、市街地の防災性向上に努めるとともに、災害時の被害を最小限にとどめるため、市民との協働により「減災」の取組を推進します。

大規模な災害が起きた場合に速やかに復興に取り組めるよう備えます。

4-1 市街地の防災性の向上

道路・緑道は災害発生時における応急対策活動網や避難路、延焼遮断帯等として重要な役割を担っていることから、都市計画道路の整備に努めるとともに、既存道路等についても有効な幅員等について検討し、道路のネットワーク化に努めます。

また、災害発生時における道路機能を確保するため、応急対策活動及び避難を実施するうえで重要な道路については、必要に応じて拡幅や電線類の地中化、不法占有物件の除去などにより有効な幅員の確保に努めます。

道路や橋梁などについては、防災活動に重要な位置づけとなっている緊急交通路等を含めた管理施設の定期点検を行い、その結果に基づき計画的、効果的に補修・更新を図ります。

公園や公共施設については、災害発生時における避難地及び応急対策活動の拠点としての機能を確保するため、適切な配置や規模の検討を行いながら、目的に応じて放送設備、備蓄倉庫、耐震性防火水槽などの整備に努めます。

老朽化した木造住宅が建て込んでいる地区などについては、地域の実状に応じた建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、延焼遮断帯として生活道路等の都市基盤施設の整備やみどりの保全・誘導を図るなど、市街地の防災性の向上に努めます。

4-2 協働による減災まちづくり

地震による建築物の被害の軽減を図るため、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断及び耐震改修の促進を図り、既存建築物の耐震化の推進に努めます。

大規模な開発事業に対しては、防火水槽や消火栓などの消防施設の設置を誘導します。また、貯留施設など十分な規模の雨水流出抑制施設の整備を誘導するとともに、災害時における貯留水の活用を促進します。

津波・洪水避難ビルの指定など、市民との協働による減災に向けた取組を推進します。

災害危険度判定結果や防災ハンドブック、ハザードマップの公開等により市民の防災意識の啓発に努めます。

4-3 災害復興への備え

大規模な地震などにより大きな被害が発生した際に、災害復興計画の策定や、必要に応じた被災市街地復興推進地域^{*31}の指定など、復興に向けた取組を迅速かつ円滑に進めるよう努めます。

^{*31} 被災市街地復興推進地域

大規模な災害により被害を受けた市街地の復興を推進するために定める地域。平成7年(1995年)に制定された被災市街地復興特別措置法に基づき市町村が指定する。

建物被害予測図

【吹田市地震被害想定
(平成 25 年(2013 年)10 月 1 日)より】

建物被害予測図

【吹田市地震被害想定
(平成 25 年(2013 年)10 月 1 日)より】

建物被害予測図

【吹田市地震被害想定
(平成 25 年(2013 年)10 月 1 日)より】

※この予測結果は、地震動や液状化の予測結果をもとに、町丁目ごとの建物の構造・年代を考慮し、過去の地震被害の経験に基づいて算出しています。

建物全壊率	
 50%～	 20～30%
 40～50%	 10～20%
 30～40%	 0～10%



だいどう豊里駅

5 環境まちづくり方針

【基本的考え方】

都市をとりまく環境を、エネルギーや資源に係る地球環境、市民の暮らしに密着した生活環境、市街地の都市環境といった面から幅広くとらえ、「環境基本計画」に基づき、環境を基盤とした持続可能なまちづくりを総合的に推進します。

低炭素社会の創出を促進するため、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進、歩きたくなるまちづくりなど温室効果ガスの排出の少ないまちづくりを進めます。

環境汚染防止対策や環境美化、ヒートアイランド対策を推進するとともに、環境に配慮した開発事業の誘導を図るなど健康で快適な市民の生活を保全します。

5-1 環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動の転換促進

家庭や事業所での節エネルギーに係る取組を推進するとともに、省エネルギー技術、再生可能エネルギーの導入拡大を図り、低炭素なまちづくりを進めます。

資源循環を支えるコミュニティ活動を促進し、ごみ減量や資源化、再利用に取り組むことにより循環型社会の構築を進めます。

5-2 健康で快適な生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害に対する監視と規制の充実を図り、環境汚染を防止します。

市民・事業者等と連携・協働して道路や公園などの公共空間の環境美化や美しいまちなみづくりに取り組みます。

緑化、アスファルト道路などへの蓄熱対策、節エネルギー・省エネルギーの推進等による人工排熱への対策など、長期的な視点のもとヒートアイランド対策を進めます。



大気汚染移動観測車 そよかぜ

5-3 快適な都市環境の創造

徒歩や自転車、公共交通機関の利用促進など自動車利用の抑制を図るとともに、市民・事業者との連携・協働により歩きたくなるまちづくりを推進します。

市域の大規模開発事業に対して、「環境まちづくり影響評価条例」や「環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）」に基づき、環境に配慮した取組の誘導を図ります。



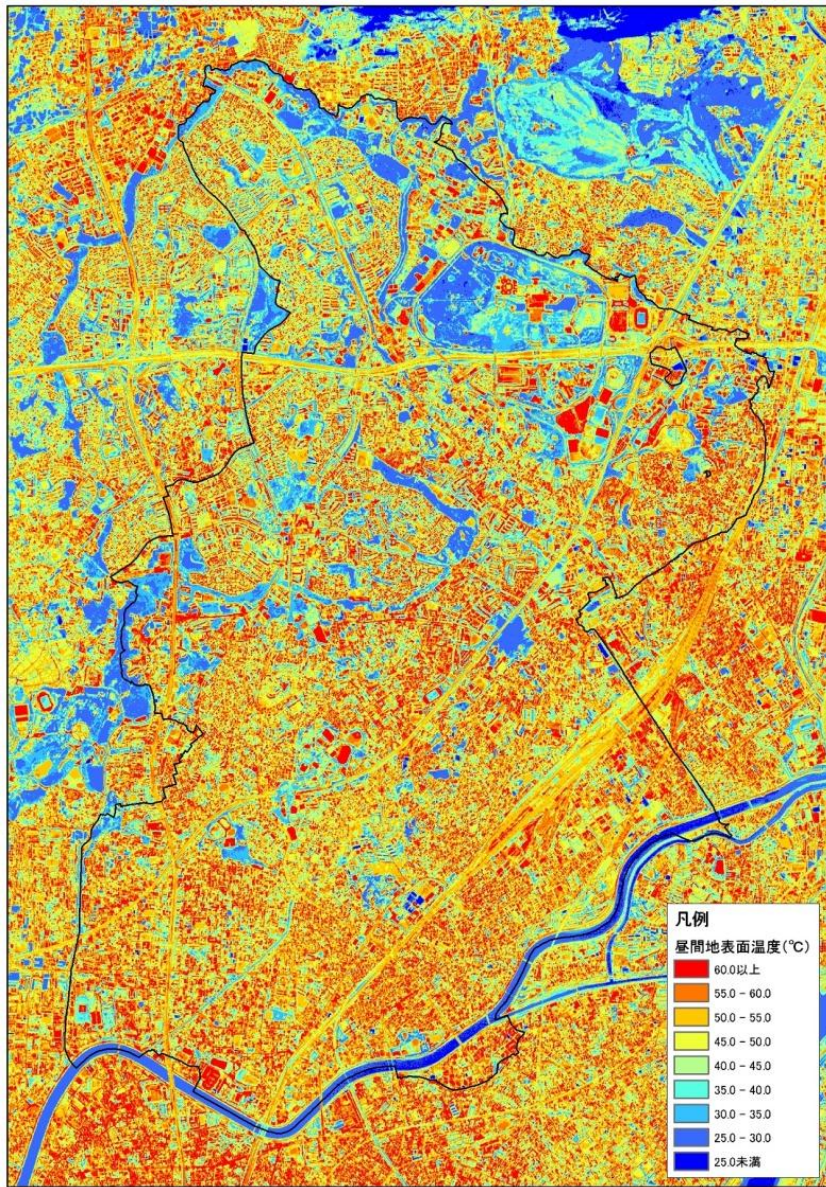
阪急千里山駅前東自転車駐車場（千里山霧が丘）

夏季の熱画像（地表面温度）

【平成 23 年度 (2011 年度) 吹田市熱環境調査
(平成 24 年 (2012 年) 3 月) より】

※アスファルトやコンクリートなどの人工被覆面は、日中の地表面温度の上昇によって大気を加熱するだけでなく、日中に蓄えた熱を夜まで持ち越し夜間の気温低下を妨げるため、ヒートアイランド現象の主な原因の一つとして挙げられます。

本市では、こうした土地利用の状況と地表面温度の関係性を把握するため、平成 23 年度 (2011 年度) に、赤外線センサーを搭載した航空機を用いて、熱画像を撮影しました。



夏季昼間の地表面温度

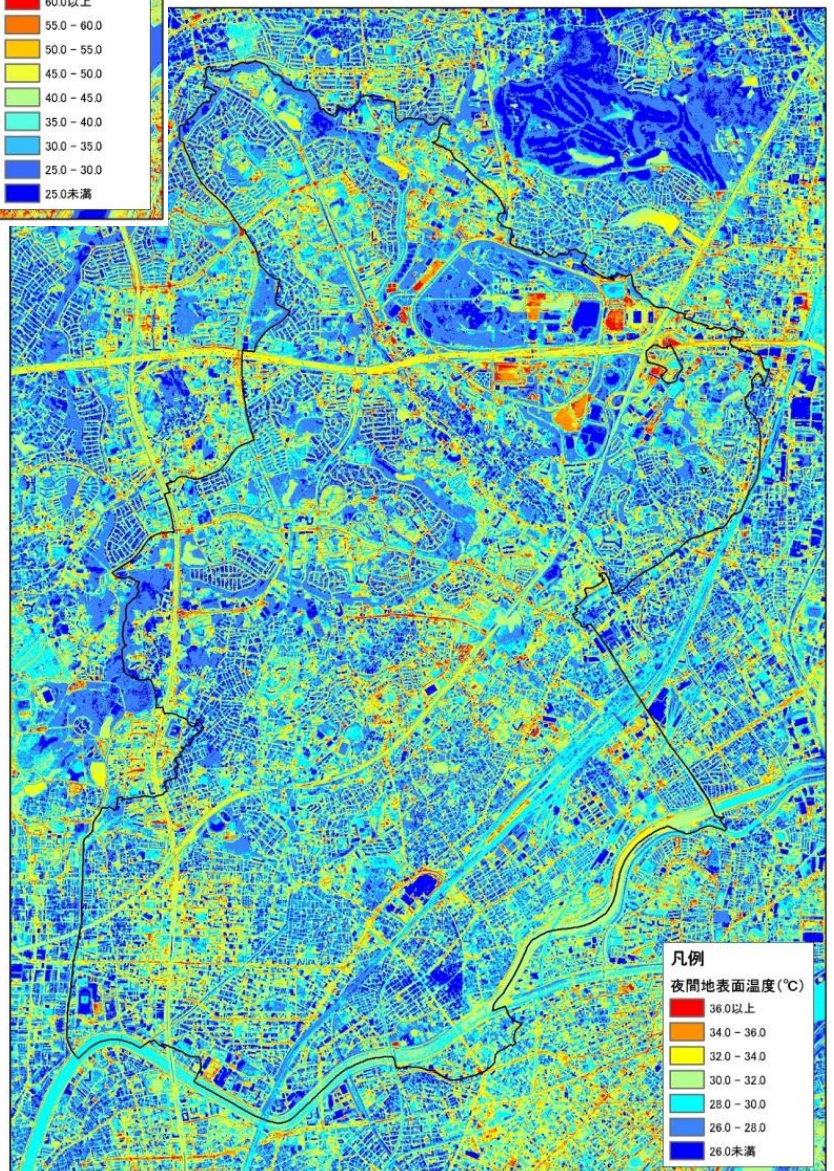
(平成 23 年 (2011 年) 8 月 11 日)

ビルや集合住宅が多い江坂周辺、吹田サービスエリア周辺ほかで、地表面温度が高くなっています。特に屋外駐車場、人工芝、建築物の屋根は温度が高くなっています。一方、神崎川などの河川や、千里緑地・万博公園などの大規模な公園・緑地は、地表面温度が低くなっています。

夏季夜間の地表面温度

(平成 23 年 (2011 年) 8 月 10 日)

戸建住宅が多い地域では、夜間になると地表面温度が下がりますが、江坂周辺、吹田サービスエリア周辺ほかは、夜間になっても温度が下がらないところがあります。特に、道路や屋外駐車場が高い温度を維持しています。



6 景観まちづくり方針

【基本的考え方】

「景観まちづくり計画」に基づき、快適な都市空間の実現に向けて、地域の特性を生かし、市民、事業者、専門家等及び行政がそれぞれの役割のもと、相互に協働して良好な景観をまもり、つくり、はぐくんでいくとともに、市民共有の資産として、景観の質の向上を図り、次代に誇れる、魅力あるまちづくりを進めます。

景観まちづくりに関する啓発を行うとともに、景観法や「景観まちづくり条例」の制度も活用し、以下の取組を推進します。

- ・大規模な公園・緑地、河川等の親水空間をもつ本市の地勢特性を生かしたみどり豊かで潤いのある景観をまもり、つくり、はぐくみます。
- ・市民の日常的な生活環境をより快適で潤いのある「生きる景観」とすることをめざした景観まちづくりを進めます。
- ・市域や地域の特性を生かし、調和のとれた景観まちづくり、また調和の中にもめりはりのある美しい景観まちづくりを進めます。

6-1 地勢を生かした、潤いのある景観の保全と育成

身近なみどりや斜面緑地の保全に努めるとともに、神崎川、安威川、糸田川、高川など水辺空間を身近に自然とふれあえる場として活用し、「花と緑、水めぐる遊歩道（愛称：ぶらっと吹田）」コースなどを生かし、市民にとって快適な自然景観の育成に努めます。

6-2 地域の景観資源の保全と活用

地域の成り立ちを伝える歴史的建造物や地域の景観を特徴づける学術文化施設等を個性的な地域づくりのための貴重な資源として活用していくため、必要に応じて景観法等に基づく保全の仕組みの活用などに努めます。

6-3 調和とめりはりのある景観の創出と育成

公共施設については、地域に調和するとともに良好な景観づくりの先導的役割を果たすよう魅力的なシンボル景観の創出に努めます。

大規模な開発事業に対しては、事前に協議を行い、良好な景観づくりに向けた誘導を行います。

都市の骨格を形成する幹線道路は、それぞれの道路の性格に応じて街路樹の植栽、電線類の地中化や歩道のデザインの工夫など、魅力ある道路景観の形成に努めます。



三色彩道（藤白台四丁目）



内本町二丁目



(平成 26 年(2014 年)4 月 1 現在)



7 安心のまちづくり方針

【基本的考え方】

全ての市民が平等に社会に参加し、互いに支え合いながら生活し、安心して社会活動を送れるまちづくりをめざします。

このため、ユニバーサルデザインの理念に基づいて、障がい者、高齢者、妊産婦、子ども、外国人をはじめ社会生活を送る上でハンディキャップをもつ人を含めた全ての人が自由に移動し、自らの意思で社会に参加できる都市環境の整備に努めます。

また、犯罪や事故の起きにくい都市空間の形成に努めます。

7-1 福祉のまちづくり

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「障がい福祉計画」など関連する計画に基づき、公共・民間による多様な形態での高齢者・障がい者向け住宅の供給を図るとともに、介護保険施設や障がい者・認知症高齢者グループホームなど多様な住まいの整備について検討します。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスなど必要なサービスの充実に努めます。

子どもにとって快適で安心してのびのびとあそび、学べる居場所づくりのため、既存施設の有効活用や公有地の利活用などによる必要な機能整備に努め、子育てしやすい環境づくり^{*32}をめざします。

7-2 バリアフリー化の推進

誰もが安心して通行できる歩行者空間をめざし、「バリアフリー基本構想」に基づき、生活関連経路等の歩道等のバリアフリー化を推進します。また、鉄道駅など公共交通機関にかかわる施設等のバリアフリー化への支援を行います。

道路や公園をはじめとする公共空間において、歩道の確保や段差の解消、防護柵を設置するなど安全性の向上を図り、快適で無理なく歩けるような歩行者空間の形成に努めます。

公共施設や病院、駅など多くの人が利用する施設についても、全ての人が利用しやすいよう空間や情報のバリアフリー化を推進します。

公共交通機関のターミナルや公共施設、道路の主要な交差点付近に周辺地域の案内サインを設置するなど、来訪者にとってもやさしい市街地環境の整備に努めます。

7-3 犯罪や事故の起きにくい市街地環境の整備

公共空間における夜間照明や見通しのよい空間構成の工夫などにより、犯罪や事故の起きにくい環境整備に努めます。

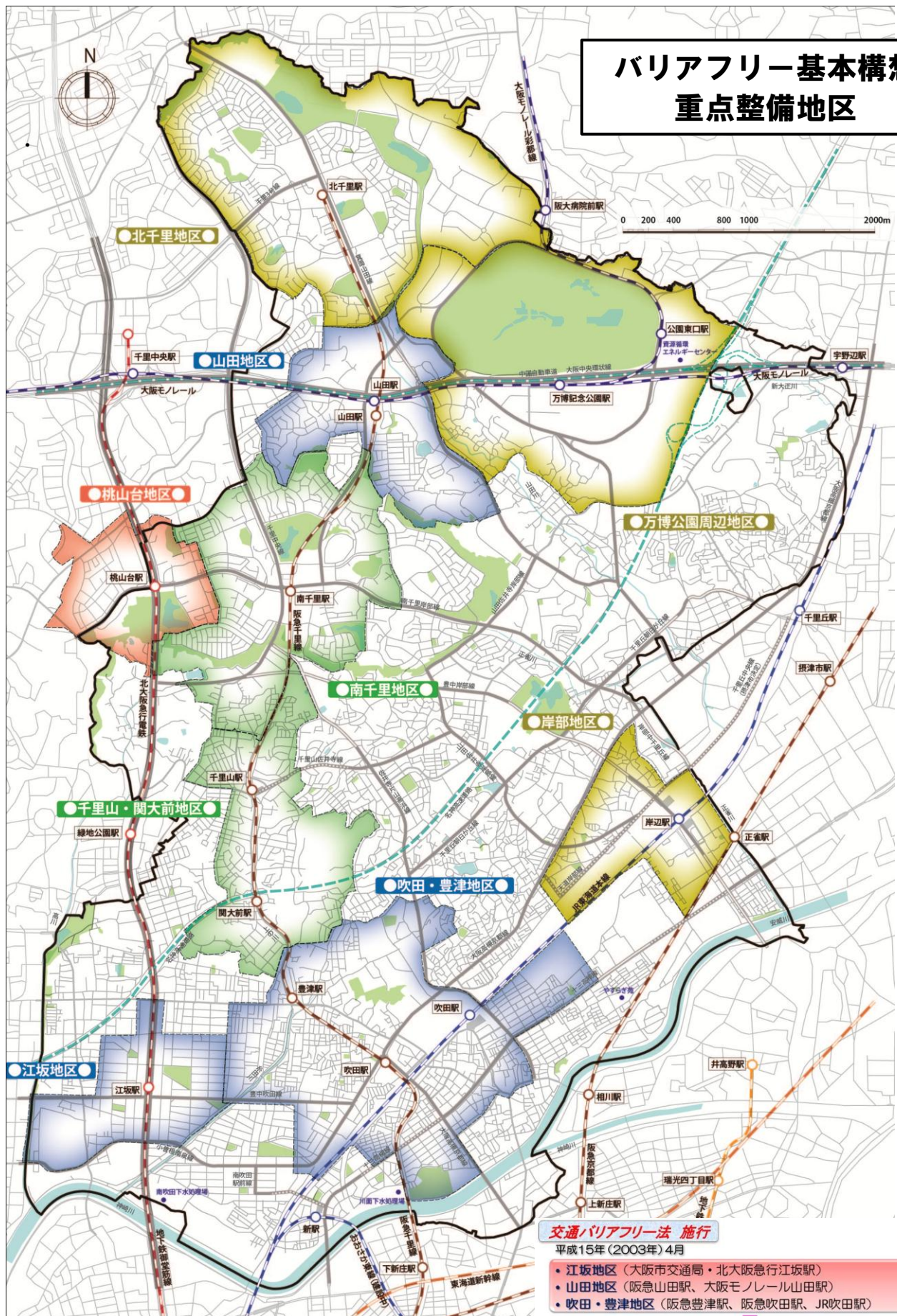
都市施設の整備や管理において防犯性に配慮するなど、市街地の防犯環境の整備に努めます。

情報通信ネットワークの充実や救急医療体制の強化などにより安心して生活ができる市街地環境の整備に努めます。

*32 子育てしやすい環境づくり

「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、子どもが健やかに成長する環境整備や、市民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、地域と一体になって取り組むための指針となる「吹田市子ども・子育て支援事業計画」を策定中（平成27年（2015年）3月1日現在）。

バリアフリー基本構想 重点整備地区



バリアフリー基本構想

本市では、平成13年度（2001年度）から、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：交通バリアフリー法）及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）に基づき、市内の9地区14駅を3段階にわけ、バリアフリー基本構想を策定しました。

交通バリアフリー法 施行

平成15年（2003年）4月

- ・江坂地区（大阪市交通局・北大阪急行江坂駅）
- ・山田地区（阪急山田駅、大阪モノレール山田駅）
- ・吹田・豊津地区（阪急豊津駅、阪急吹田駅、JR吹田駅）

平成18年（2006年）3月

- ・桃山台地区（北大阪急行桃山台駅）

平成18年（2006年）12月

- ・千里山・関大前地区（阪急千里山駅、阪急関大前駅）
- ・南千里地区（阪急南千里駅）

バリアフリー新法 施行

平成20年（2008年）3月

- ・岸部地区（JR岸辺駅）
- ・北千里地区（阪急北千里駅）
- ・万博公園周辺地区（大阪モノレール万博記念公園駅、公園東口駅）

8 拠点市街地のまちづくり方針

8-1 都市拠点

【基本的考え方】

都市拠点については、地域ごとの特性に応じた都市機能の集積を図り、拠点にふさわしい市街地の形成をめざします。

①JR 吹田駅周辺

JR 吹田駅周辺は、各種の商業施設や周辺商店街の活性化の動きと連携を図りながら、商店街が地域コミュニティの核として地域になくってはならない存在となるよう商業機能の充実に努め、ふれあいと活気ある商業空間としての都市拠点の形成をめざします。



JR 吹田駅周辺

②阪急吹田駅周辺

阪急吹田駅周辺は、片山公園周辺を含めた各種の公共施設の集積を生かし、シビックゾーン^{*33}としての都市拠点の形成をめざします。



阪急吹田駅周辺

③江坂駅周辺

江坂駅周辺は、交通利便性や既存の集積を生かしながら、大阪都心部の都市機能との連続性の確保に努め、商業・業務機能が高度に集積するにぎわいのある都市拠点の形成をめざします。



江坂駅周辺

^{*33} シビックゾーン

市役所などの公共施設が集積し、市民生活において中心的な機能を持っている地区。阪急吹田駅周辺には、本市の行政機能の中心である「市役所本庁舎」や、文化振興の拠点施設である「文化会館（メイシアター）」のほか、「中央図書館」、「総合福祉会館」、「保健センター」、「吹田保健所」、「吹田簡易裁判所」などが立地しており、シビックゾーンとしての性格を持っている。

④岸辺駅周辺（岸辺駅及び正雀駅周辺）

吹田操車場跡地周辺においては、都市基盤の整備を促進するとともに、国立循環器病研究センターをコア施設とする都市機能の誘導を図り、環境に配慮した医療クラスターの形成をめざします。

また、商業・サービス機能の誘導などによる岸辺駅から正雀駅間を連担するにぎわいの形成や大学の立地を生かしたまちづくりをめざすとともに、都市計画道路十三高槻線及び豊中岸部線の整備や地下鉄今里筋線の延伸を促進するなど、広域的な役割を果たす都市拠点の形成をめざします。



吹田操車場跡地

⑤万博記念公園周辺

万博記念公園周辺は、大学や病院など高度な学術・研究、医療機関や文化施設などが多く集積しており、また、現在大規模な集客施設やスポーツ施設の建設が進められています。

こうした中、防災拠点としての機能も踏まえながら、文化・スポーツ・レクリエーション拠点として、そのポテンシャルを生かした広域性の高い都市拠点の形成をめざします。



万博記念公園

8-2 地域拠点

【基本的考え方】

地域拠点として位置づけられた各駅周辺においては、周辺の地域資源や土地利用状況など地域の実情を踏まえつつ、生活関連機能や交流機能の立地促進のほか、自転車や歩行者のための空間整備や交通結節機能の強化などに努めます。

①北千里駅周辺

千里ニュータウンの地区センターとして整備された北千里駅及び南千里駅の周辺地区は、現在の市民ニーズに対応した機能の再編やアメニティの向上により、地域の中心としての機能の充実をめざします。

北千里駅周辺は、地域住民や周辺大学の学生などのニーズに対応した商業・サービス機能が立地するにぎわいのある地域拠点の形成をめざします。



北千里駅周辺（千里北地区センター）



南千里駅周辺（千里南地区センター）

③桃山台駅周辺

桃山台駅周辺は、幹線道路に面するなどの立地特性を生かし、交通結節機能の強化を図りながら、利便性の高い地域拠点の形成をめざします。



桃山台駅周辺

④山田駅周辺

山田駅周辺は、阪急千里線と大阪モノレールの駅が近接するターミナル空間としての性格を持っていることから、地域や周辺住民を対象とした商業・業務機能が立地する地域拠点の形成をめざします。



山田駅周辺



山田駅周辺（平成14年（2002年））

⑤千里山駅周辺

千里山駅は、周辺に閑静な住宅地が広がっていることから、地域環境に適した魅力ある商業・サービス機能が立地する地域拠点の形成をめざします。



千里山駅周辺

⑥関大前駅周辺

関大前駅周辺は、周辺の閑静な住宅地と大学の存在が地域を特徴づける重要な要素となっていることから、これらの特性を生かした地域拠点の形成をめざします。



関大前駅周辺

⑦豊津駅周辺

豊津駅周辺は、身近な買い物が快適に楽しめる市街地環境の誘導により、にぎわいのある地域拠点の形成をめざします。



豊津駅周辺

⑧おおさか東線新駅周辺（南吹田地域）

おおさか東線新駅周辺は、駅の設置とあわせて利便性の高い市街地環境の整備を進め、市域南部の新たな玄関口として、駅前にふさわしい魅力的な都市環境の形成をめざします。



おおさか東線新駅周辺

9 地域特性を生かしたまちづくり方針

【基本的考え方】

地域固有の立地や資源の活用、地域の風土とともにはぐくんできた特色ある市街地環境の保全・継承に向け、地域住民、行政など地域に関わる多様な主体の参画・協働によるまちづくりを推進します。

このため、まちづくりに関する情報の提供や相談、専門家派遣等地域におけるまちづくり活動の支援に努めるとともに、必要に応じ、地区計画などの導入についても検討します。

9-1 戸建専用住宅を中心とした地域のまちづくり

(山手町、円山町、千里山、山田西、千里丘 等)

戸建専用住宅を中心としたみどり豊かで落ち着いた住宅地については、良好な住環境を維持するため、必要に応じて地区計画制度や建築協定^{*34} 制度などの活用や開発に対するきめ細かな誘導により良好な住環境の保全と育成を図ります。



千里山西五丁目

9-2 計画的に開発された地域のまちづくり

(江坂、垂水町、南金田、南吹田、上山手町、佐井寺、五月が丘 等)

土地区画整理事業等により計画的に都市基盤整備が行われた市街地については、良好な住環境の維持・保全に努めるとともに、適切な土地利用と良好な景観の誘導をめざします。



佐井寺南が丘

9-3 千里ニュータウンのまちづくり

「千里ニュータウン再生指針」に基づくまちづくりを推進し、優れた住環境を継承することを基本とし、「千里ニュータウンのまちづくり指針」や「住区再生プラン(案)」、地区計画制度や建築協定制度などを活用しながら、良好な住環境の保全と育成を図ります。



高野台三丁目

^{*34} 建築協定

市街地の環境を維持し、よりよいものにしていくため、一定の区域内において権利者の合意のもとに締結する建築基準法に基づく協定。建物の敷地、構造、用途、形態、意匠などに関する自主的な基準を定める。

9-4 地形に起伏のある地域のまちづくり

(片山、佐井寺、千里山、千里丘 等)

千里丘陵の端部に位置する地形に起伏のある地域では、宅地の安全性の向上に努めるとともに、安全で快適な道路空間の確保に配慮しながら、変化のある景観をつくり出す高低差のある地形、それぞれに味わいのある路地、宅地内のみどりなど豊富な地域資源を活用し、個性的で魅力的な地域環境の形成に努めます。



佐井寺二丁目

9-5 歴史的な面影が残る地域のまちづくり

(元町、内本町、高浜町、南高浜町、岸部中、佐井寺、山田 等)

旧集落から発展した古いまちなみの面影が残る地区では、住環境の保全と屋敷や遺跡、社寺などの歴史的資源の継承に努め、ため池などの自然資源の活用を図りながら、趣のある市街地の継承に努めます。



内本町二丁目

9-6 学術・研究・健康・医療のまちづくり

(大阪大学及び同医学部附属病院、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学、国立民族学博物館、国立循環器病研究センター、吹田操車場跡地 等)

本市には、国内有数の大学や研究機関、高度先端医療機関が多く集積しており、充実した学術・研究、健康・医療環境が形成されています。

とりわけ、吹田操車場跡地においては、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の移転建替えに伴い、同センターをコア施設とする医療クラスターの形成を促進し、健康・医療のまちづくりを進めるために必要となる環境に配慮した都市基盤施設の整備のみならず、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいきづくり、高齢者の力を活用した地域活性化を進めるとともに、「循環器病予防の象徴」となるよう土地利用や機能の誘導を図ります。



国立循環器病研究センター（藤白台五丁目）



吹田操車場跡地

9-7 大学の立地する地域のまちづくり

(大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学、国立民族学博物館)

本市には、大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学、国立民族学博物館があり、全国でも有数の「大学のあるまち^{*35}」です。

大学の存在を本市あるいは地域の資源としてとらえ、みどりの拠点やオープンスペースとしての活用、地域の活性化、人材の育成と交流、教育文化環境の充実など地域イメージの向上に生かし、住民、大学、行政が連携しながら、大学の立地を生かしたまちづくりを進めます。



大阪大学（山田丘）



関西大学(千里山東三丁目)



大阪学院大学（岸部南二丁目）



千里金蘭大学（藤白台五丁目）



大和大学（片山町二丁目）



国立民族学博物館（千里万博公園）

9-8 文化・スポーツ・レクリエーションのまちづくり

(万博記念公園周辺)

万博記念公園は、大阪万博の名残を伝えるとともに、北大阪のみどりの拠点であり様々なイベントが開催されるなど市民に親しまれてきました。

また、大学や病院など高度な学術・研究、医療機関や文化施設などが多く集積しており、災害時には広域避難地としての機能を有しています。

万博記念公園周辺にはすでに多くの広域的な都市機能が集積していますが、南側エリアで建設が進む大規模な集客施設やスポーツ施設の完成後には、これまで以上に国内外から多くの観光客の来訪が予想されます。

こうした中、地域の特性や周辺環境の変化などを踏まえながら、そのポテンシャルを生かした魅力的で広域性の高い、文化・スポーツ・レクリエーション拠点の形成をめざします。

9-9 幹線道路沿道地域のまちづくり

(御堂筋線沿道、十三高槻線沿道、大阪高槻京都線沿道、南千里岸部線沿道、豊中岸部線沿道、箕面山田線沿道 等)

広域軸や地域軸を形成する道路などの幹線道路の沿道地域では、周辺地域との調和に配慮しつつ、交通アクセスの利便性を生かした幹線道路沿道にふさわしい土地利用及び景観形成の誘導に努めます。



都市計画道路大阪高槻京都線

^{*35} 大学のあるまち

本市には、5大学1研究機関が立地しており、産業・教育・文化・まちづくりなどの分野で地域連携を推進するため、各大学と吹田市との間で「連携協力に関する基本協定」を締結している。

9-10 工場のある地域のまちづくり

(神崎川沿い、JR 東海道本線沿い、十三高槻線沿道、大阪高槻京都線沿道 等)

大規模工場が立地する地域では、工場が操業していくための環境保全をめざします。

工場等と住宅が混在している地域では、既存の産業機能と居住機能が共存する市街地環境の誘導をめざします。

大規模な工場や倉庫、流通施設などの土地利用転換に際しては、その動向に応じて適切な都市機能の誘導に努めます。



神崎川沿い

9-11 大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり

(紫金山公園、中の島公園、片山公園、千里北公園、千里南公園、桃山公園、万博記念公園、千里緑地、服部緑地周辺)

大規模な公園・緑地の周辺地域では、公園・緑地のまとまったみどりとため池、農地、斜面緑地、街路樹や敷地内のみどりなどによって生物生息空間のネットワーク化を図り、潤いのある市街地環境の形成を図ります。

9-12 河川周辺地域のまちづくり

(神崎川周辺、安威川周辺、糸田川周辺、高川周辺 等)

河川周辺の地域では、生態系に配慮するとともに、水辺へのアクセス性の向上などにより親水性の確保に努め、周辺に整備されている緑道や緑地を活用しながら、人と河川とのふれあい空間の形成に努めます。



糸田川周辺

9-13 農地が残る地域のまちづくり

(春日、千里山、山田 等)

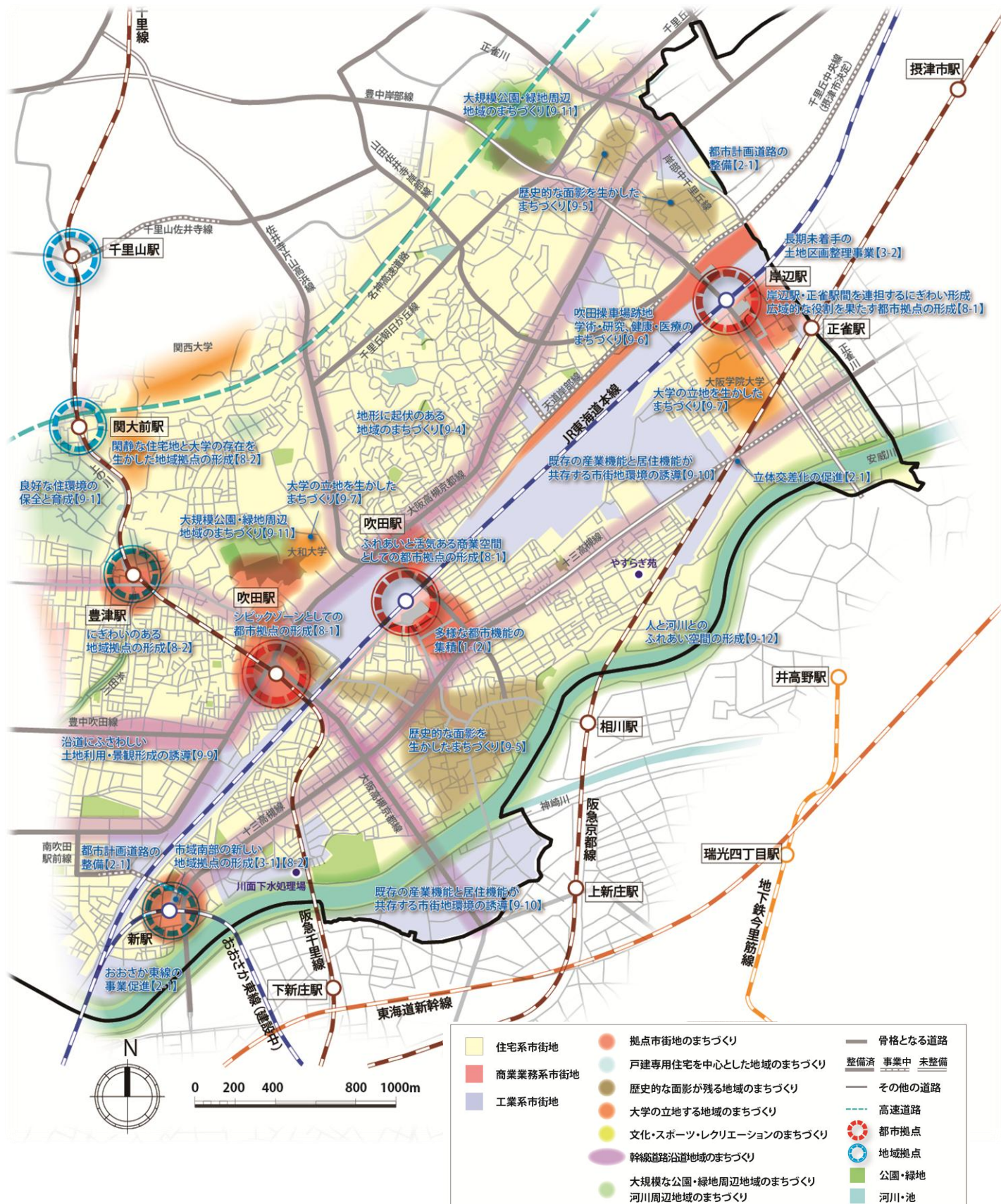
農地については、市街地に残る貴重なみどりとして、その延焼遮断帯や生物の生息空間などの機能を評価するとともに、「市民農園」などによる有効活用に努め、周辺と調和した景観形成など、良好な市街地形成の誘導に努めます。



春日一丁目

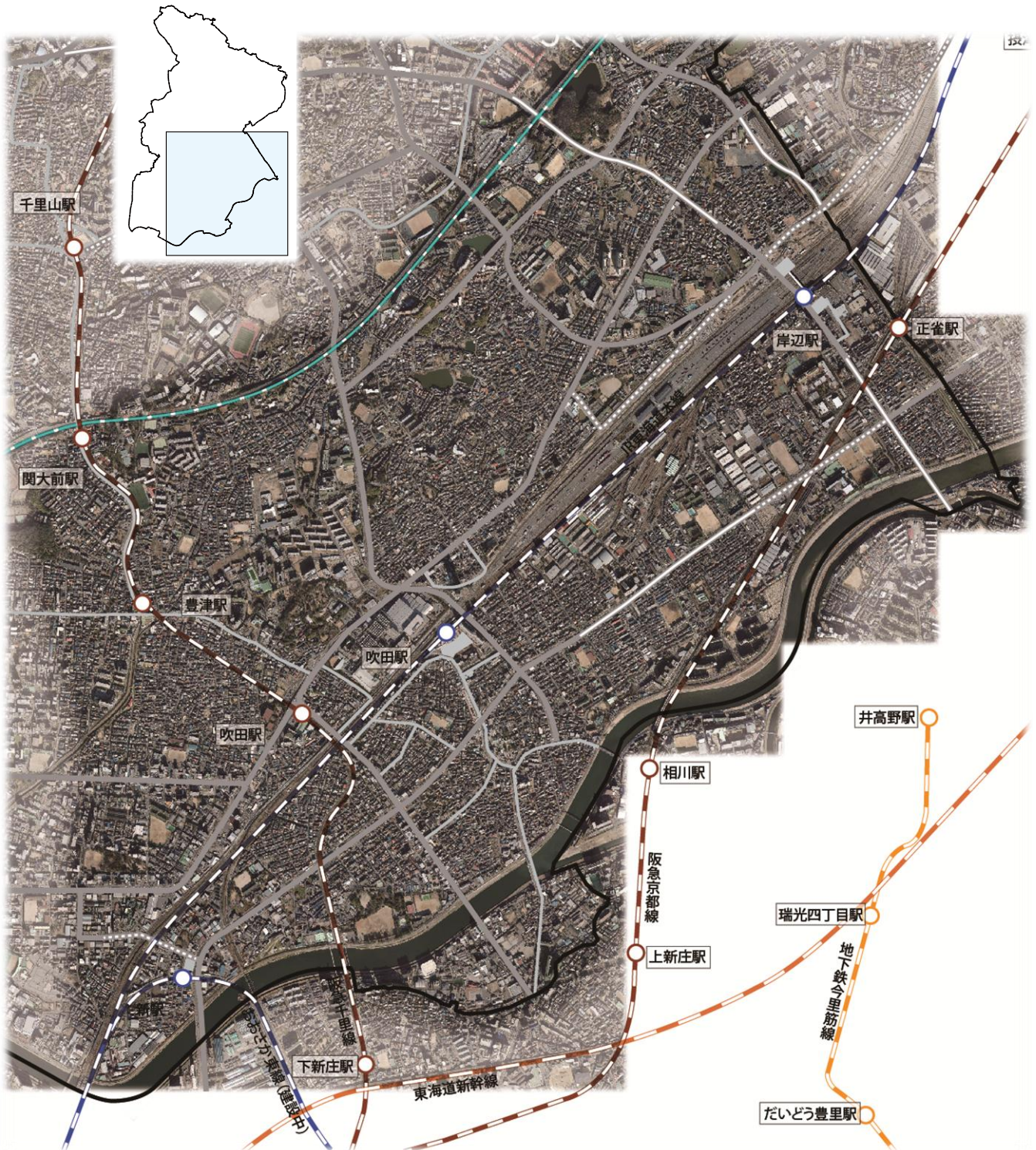
10 地域別索引図

10-1 阪急吹田駅・JR吹田駅・岸辺駅周辺



【 】内の番号(例:9-1等)は、これまでに記載したまちづくり方針の掲載番号に対応

航空写真



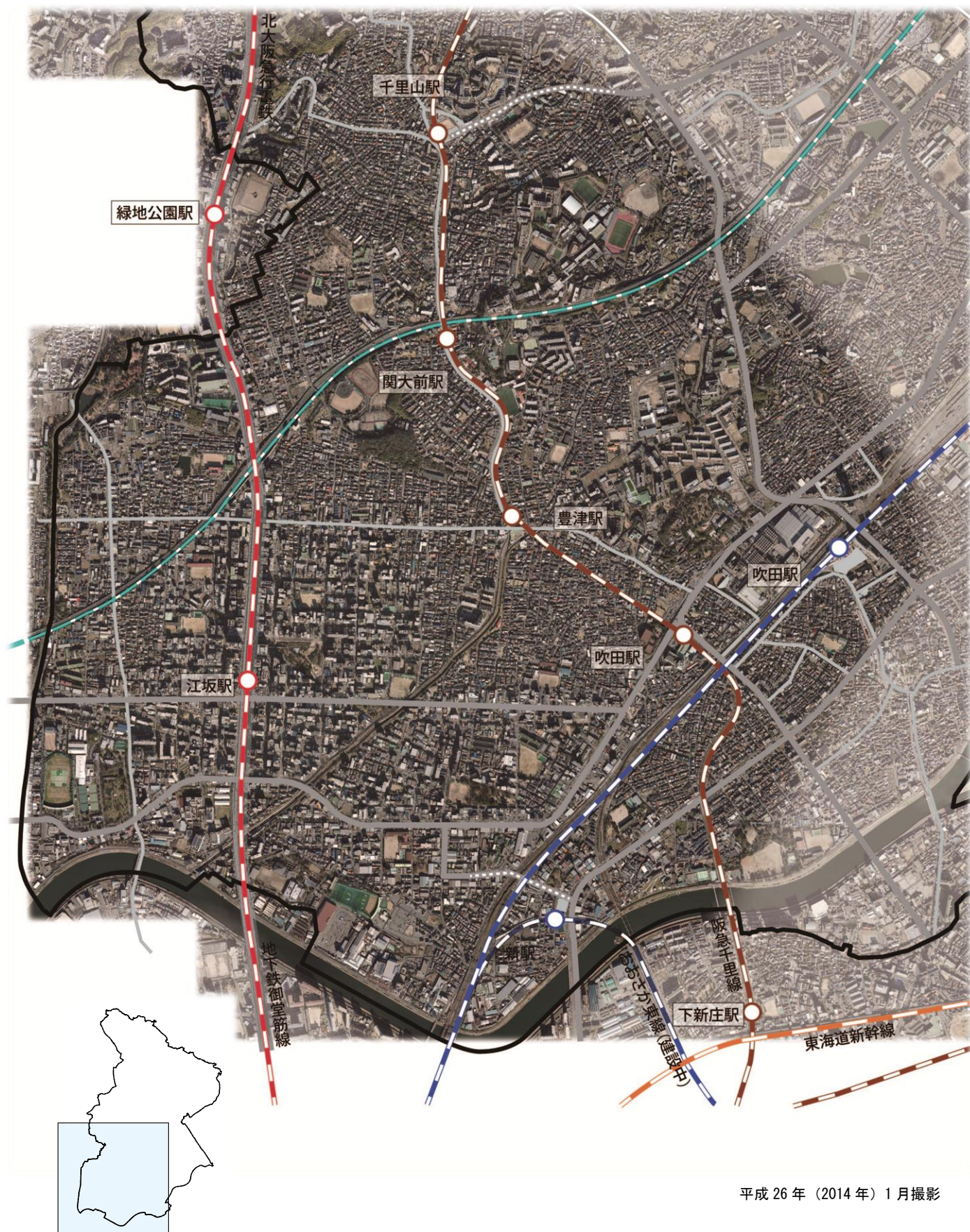
平成 26 年（2014 年）1 月撮影

10-2 江坂・豊津・南吹田周辺

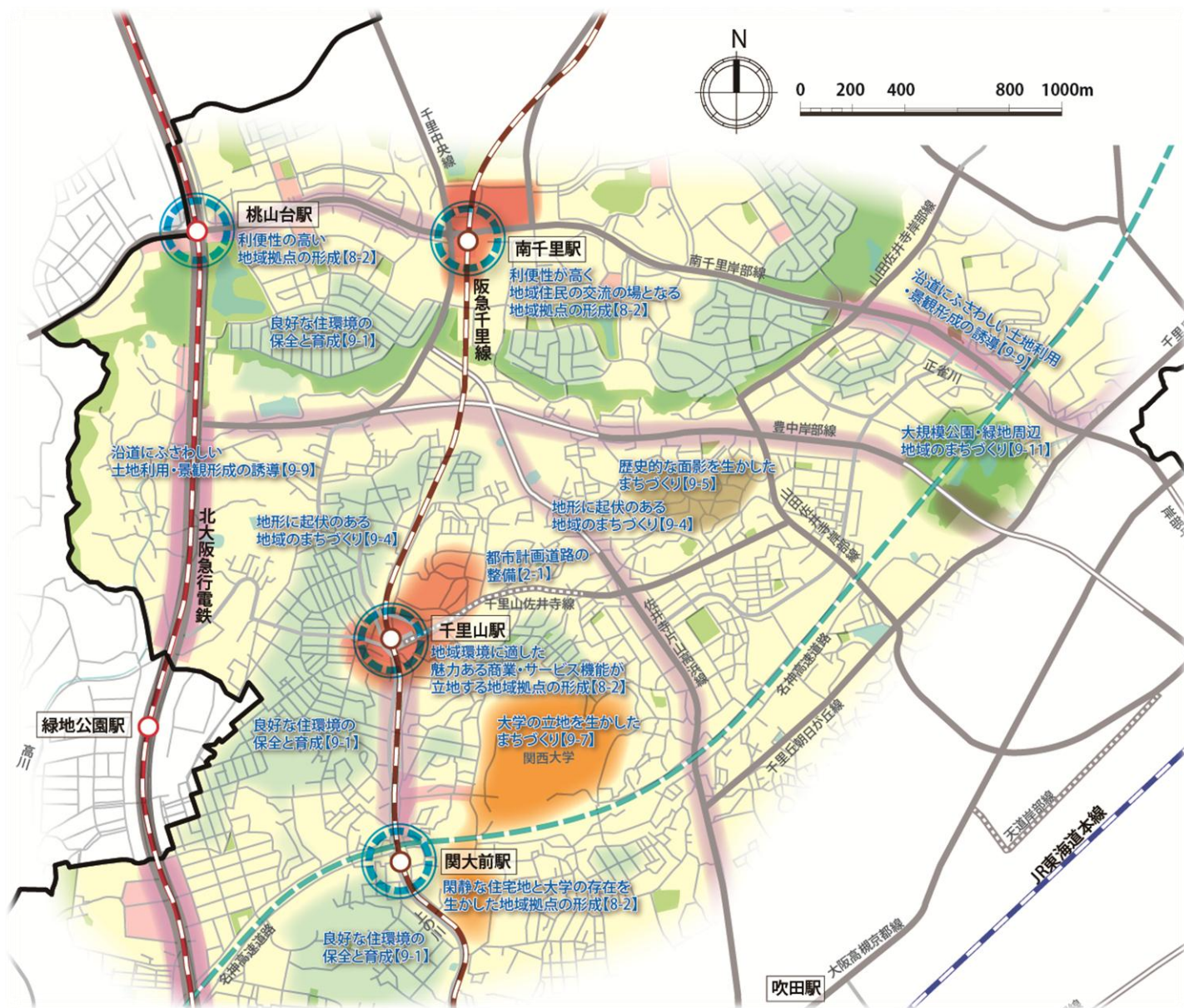


【 】内の番号(例:9-1 等)は、これまでに記載したまちづくり方針の掲載番号に対応

航空写真



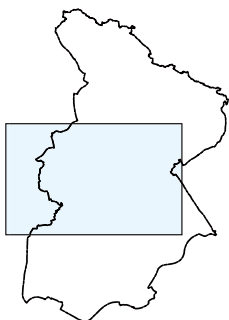
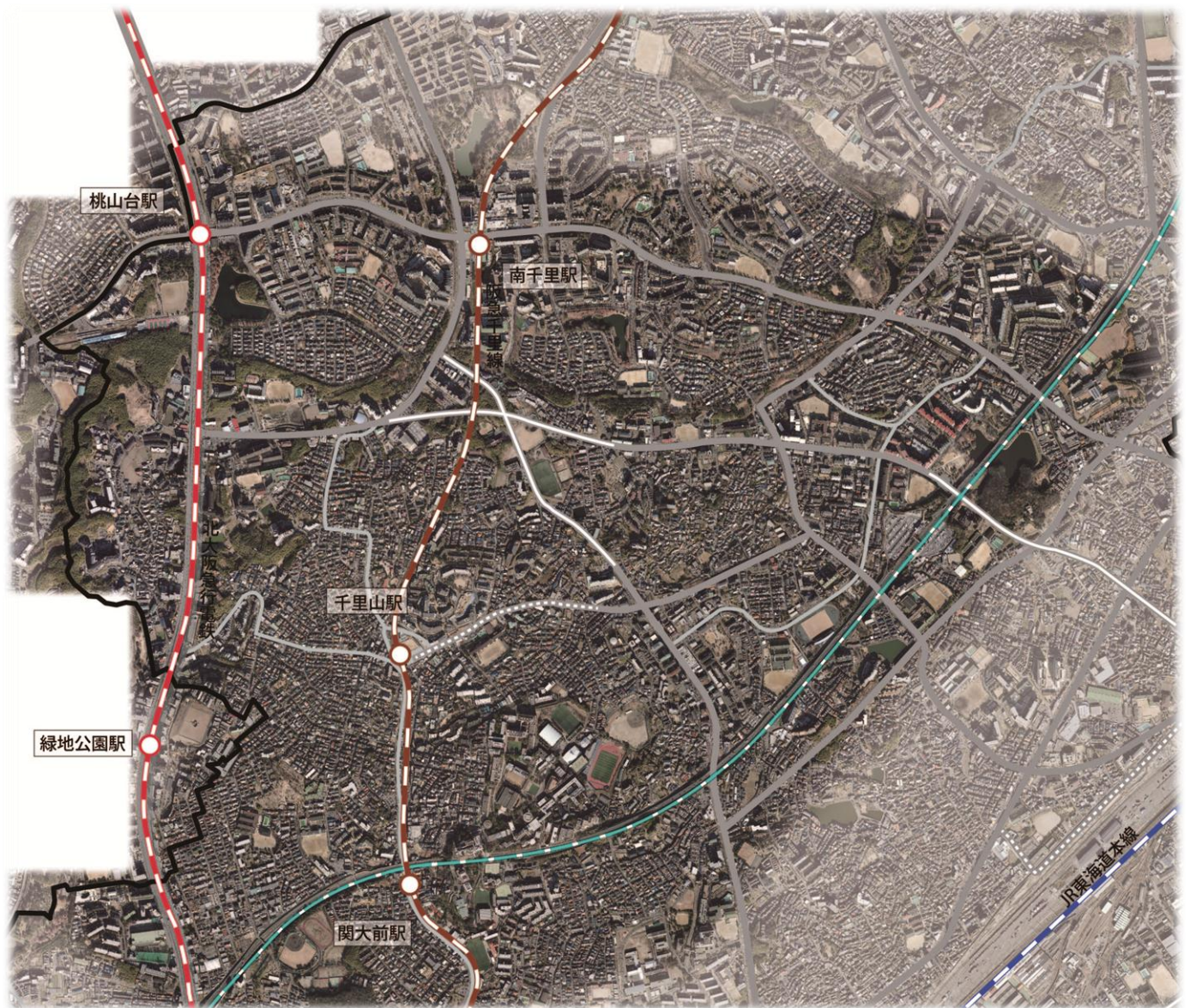
10-3 千里山・佐井寺周辺



住宅系市街地	拠点市街地のまちづくり	骨格となる道路
商業業務系市街地	戸建専用住宅を中心とした地域のまちづくり	整備済 事業中 未整備
工業系市街地	歴史的な面影が残る地域のまちづくり	その他の道路
	大学の立地する地域のまちづくり	高速道路
	文化・スポーツ・レクリエーションのまちづくり	都市拠点
	幹線道路沿道地域のまちづくり	地域拠点
	大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり	公園・緑地
	河川周辺地域のまちづくり	河川・池

【 】内の番号 (例:9-1 等) は、これまでに記載したまちづくり方針の掲載番号に対応

航空写真



平成 26 年 (2014 年) 1 月撮影

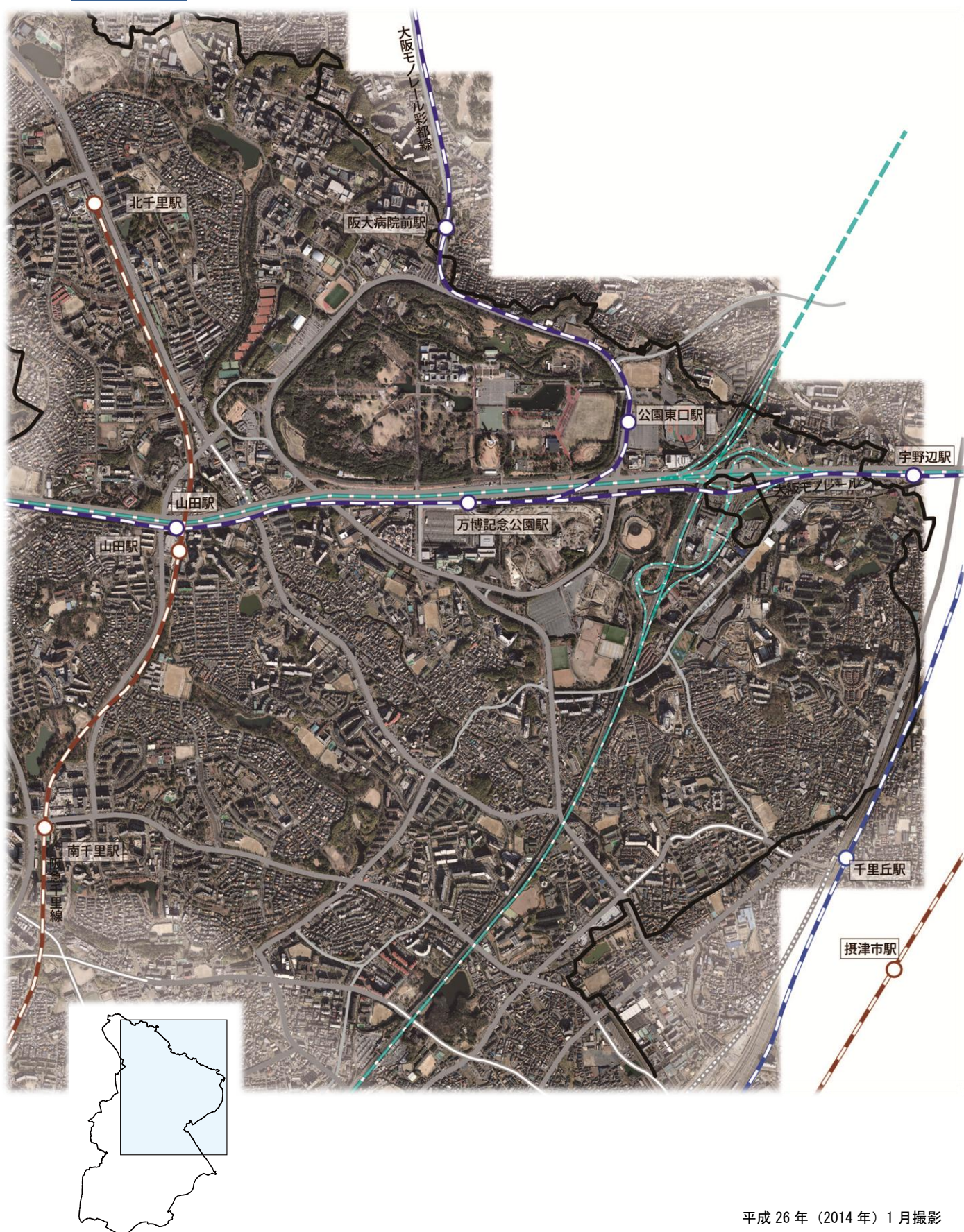
10-4 山田・千里丘・万博記念公園周辺



住宅系市街地	拠点市街地のまちづくり	骨格となる道路
商業系市街地	戸建専用住宅を中心とした地域のまちづくり	整備済 事業中 未整備
工業系市街地	歴史的な面影が残る地域のまちづくり	その他の道路
	大学の立地する地域のまちづくり	高速道路
	文化・スポーツ・レクリエーションのまちづくり	都市拠点
	幹線道路沿道地域のまちづくり	地域拠点
	大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり	公園・緑地
	河川周辺地域のまちづくり	河川・池

【 】内の番号(例:9-1等)は、これまでに記載したまちづくり方針の掲載番号に対応

航空写真



平成 26 年 (2014 年) 1 月撮影

10-5 千里ニュータウン周辺



住宅系市街地	拠点市街地のまちづくり	骨格となる道路
商業業務系市街地	戸建専用住宅を中心とした地域のまちづくり	整備済 事業中 未整備
工業系市街地	歴史的な面影が残る地域のまちづくり	その他の道路
	大学の立地する地域のまちづくり	高速道路
	文化・スポーツ・レクリエーションのまちづくり	都市拠点
	幹線道路沿道地域のまちづくり	地域拠点
	大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり	公園・緑地
	河川周辺地域のまちづくり	河川・池

【 】内の番号(例:9-1等)は、これまでに記載したまちづくり方針の掲載番号に対応



平成 26 年 (2014 年) 1 月撮影